

第3次光市総合計画策定支援業務公募型プロポーザル評価基準

1 趣旨

この基準は、令和2年度に光市が実施する第3次光市総合計画策定支援業務公募型プロポーザルにおいて、最も優れた技術力を有する者を特定するための評価の基準を定めるものである。

2 評価項目

第3次光市総合計画策定支援業務公募型プロポーザル評価委員会（以下「委員会」という。）の委員（以下「委員」という。）は、業務を受託しようとする者（以下「参加者」という。）が提出した企画提案書等の評価を行うにあたっては、次の項目について行うものとする。

- (1) 業務実績
- (2) 企画提案
 - ア 実施体制
 - イ 計画策定全般
 - ウ 個別の提案
- (3) プレゼンテーション
- (4) 参考見積

3 評価点

委員は、別紙「第3次光市総合計画策定支援業務公募型プロポーザル評価点表」に基づき、参加者を評価する。ただし、定性的な評価を要しない項目については、委員会の事務局において評価する。

各委員の評価点（事務局による評価を含む。）の合計点数を、当該参加者の評価点とする。

第3次光市総合計画策定支援業務公募型プロポーザル評価点表

評価項目	評価する視点	配点	備考
1 業務実績			
①参加表明者（全社）の業務実績（総合計画）	平成22年度から令和元年度までに受託した総合計画策定に係る業務の実績について、件数により評価する。	5	【事務局評価】
②参加表明者（支社等）の業務実績（総合計画）	平成22年度から令和元年度までに受託した総合計画策定に係る業務の実績（配置予定の業務責任者が属する支社等の実績に限る）について、件数により評価する。	5	【事務局評価】
③参加表明者（支社等）の業務実績（総合戦略）	平成22年度から令和元年度までに受託した地方版総合戦略策定に係る業務の実績（配置予定の業務責任者が属する支社等の実績に限る）について、件数により評価する。	5	【事務局評価】
④配置予定の業務責任者の業務実績	総合計画又は地方版総合戦略の策定に係る業務の実績について、件数により評価する。	5	【事務局評価】
計		20	
2 企画提案			
(1) 実施体制			
①実施体制	業務責任者、業務担当者のほか、補佐する担当者を複数配置するなど、業務を実施する上で万全の体制が示されているか。	10	
②柔軟性・機動性	業務内容についての柔軟な対応や機動的な対応が見込まれるか。また、打合せ等の必要が生じた際に、随時、迅速な対応が見込まれるか。	15	
(2) 計画策定全般			
①業務の実施方針	業務の目的を理解し、本市の課題や特性を捉えた上で、実施方針を確立しているか。	10	
②提案の独創性	先進的な技術、企画又は取組みや、独創的な発想がみられるか。	10	
③提案の実現性	適正なスケジュールや業務フローが構築され、提案内容が論理的で実現性があるか。	10	
④資料作成・構成力	図や表などを用いて、明瞭かつ分かり易い提案資料となっているか。また、誤字・脱字などがなく、正確であるか。	10	
⑤業務遂行における新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症対策について、自社における万全の対策を講じるとともに、市との打合せ協議や市民協議会の運営などの業務遂行における対策の提案がなされ、業務の円滑な遂行及び完遂が見込まれるか。	10	
(3) 個別の提案			
①総合戦略・人口ビジョンの一体化	有用な方策や考え方などが示されているか。	5	
②SDGsの視点の取り入れ	有用な方策や考え方などが示されているか。	5	
③その他の提案	策定全般に関する有用な方策や考え方など独自の提案が示されているか。	5	
計		90	
3 プレゼンテーション			
①説明・表現力	提案内容について的確かつ分かり易く説明できているか。	5	
②対応力	質問に対して簡潔明瞭に回答でき、適切に対応できているか。	5	
③意欲・姿勢	企画提案書及びプレゼンテーションから、本業務に対する意欲が旺盛で、積極的な姿勢を感じられるか。	5	
計		15	
4 参考見積			
①参考見積額	提出された参考見積の額について、一定の基準により評価する。	10	【事務局評価】
合 計		135	